

様式 4

<p style="text-align: center;">令和 6 年度 第 1 回</p> <p style="text-align: center;">富士見市環境審議会議事録</p>						
日 時	令和 6 年 8 月 1 9 日 (月)		開会 午後 3 時 3 0 分 閉会 午後 5 時			
場 所	市役所分館 3 階 分館会議室					
出席者	委員	星野弘志 委員	中村章 委員	笠原勤 委員	村上正明 委員	荒野久美子 委員
		○	欠	欠	○	欠
		守山義一 委員	柳田政男 委員	五十嵐 正幸委員	金子淳子 委員	加治早苗 委員
		○	○	欠	欠	○
		水村誠 委員	高橋満 委員	戸塚隆久 委員	田中聰行 委員	
		欠	○	○	○	
	事務局	環境課 阿部課長、荒野副課長、守山主査、鈴木主査、 吉永主任				
公開・ 非公開	公開 (傍聴者なし)					
議 題	1 開 会 2 挨 拶 3 議 事 (1) 第 3 次富士見市美化推進計画について (2) 第 4 次富士見市美化推進計画の策定について (3) その他 4 閉 会					

議 事 内 容

1 開会

2 会長あいさつ

3 議事

(1) 第3次富士見市美化推進計画について

【配布資料】

- ・ 第3次富士見市美化推進計画について・・・資料1
- ・ 第4次富士見市美化推進計画の策定について・・・資料2
- ・ 令和6年度 美化活動アンケート調査 結果・・・資料3

資料1に基づき第3次富士見市美化推進計画について事務局より説明した後、質疑に入る。

《質疑・応答・意見》

委員：道路上はすごくきれいになっているが、人目が見えない植え込みの中などにごみが捨てられている印象である。

委員：資料を見ると、活動を行ったことは記載されているが、活動結果の記載がない。数値的な記載がないと次に生かされないのではないかと。
また、駅前の道路を舗装すると啓発シールが剥がれ新しく貼り直されているが、貼り忘れていた箇所も見受けられる。路上喫煙禁止区域内ではたばこを吸わないが、区域外ではたばこを吸い、そのままポイ捨てる者が見受けられる。

委員：6ページの実施した事業の中で、路上喫煙状況調査の実施と記載されている。具体的にどのような調査を行ったのか。

事務局：市内3駅東西口にて、ポイ捨てされた吸い殻を拾い集計した。令和5年度と令和4年度の比較を行い、みずほ台駅・鶴瀬駅に関しては約半分に減少したが、ふじみ野駅に関しては横ばいであった。

委員：最近、たばこの吸い殻やペットボトルのポイ捨ては減少傾向にあると思う。

委員：富士見市をきれいにする日について、町会や市民団体等では浸透していると思うが、個人的に活動を行っている人が少ないのではないかと。

委員：富士見市をきれいにする日はいつ実施しているのか。
また、どのような周知を行っているのか。

事務局：毎年5月と11月の最終日曜に実施している。
市ホームページや広報富士見にも掲載し周知している。
また、個人の方には玄関先など自宅周辺の清掃をお願いしている。

委員：美化推進計画の取組みは、環境課のみ実施しており、負担がかかっている
と見受けられるが、他課とも協力して実施すればよいのではないかと
町会内でも美化に対して温度差があるような気がする。
ラジオ体操をする方がいつも終わった後にごみ拾いを行っている
そういった方にごみ袋の提供を試してみるのもいいのではないかと
道路はきれいになりつつあるが、川などはどうしたらよくなるのか。

委員：新たな美化推進計画の内容は、庁内で会議等はしているのか。

事務局：環境審議会の他にも、環境関連の所管課を含めた会議を実施している。
また、環境施策推進市民会議事業推進委員会の皆様にもご意見を伺っている。

委員：集合住宅の集積所のカラス対策が様々である。
統一したルールみたいなものを作ってはどうか

事務局：マンションやアパートの所有者が近所に住んでいるものとは限らず遠方にも
お住まいの可能性もある。
カラス等により集積所が荒らされていてお困りの場合はご連絡ください。

資料2及び**資料3**に基づき第4次富士見市美化推進計画の策定、令和6年度美化活動アンケート調査結果について事務局より説明した後、質疑に入る。

《質疑・応答・意見》

委員：コンビニ等のたばこ販売店に、路上喫煙禁止のステッカーや貼り紙を配布
しているか。

事務局：過去に、貼り紙の掲示にご協力をいただいた事例はある。

委員：路上喫煙禁止区域の直前まではたばこを吸い、禁止区域直前の側溝にポイ
捨てしている人がいたため注意したところ、そんな路上喫煙禁止看板
どこにあるのだと逆に指摘されたことがあった。
たばこを販売する店舗にもポイ捨てがある現状を認識してもらう必要が
あるのではないかと。

委員：駅前がきれいだが、田んぼや農地などに不法投棄物が見受けられる。
また、雑草などを刈っていない場所に捨てられている。

委員：市では、不法投棄物の件数を把握しているか。

事務局：不法投棄物の回収については、令和元年は139件近くあったが、令和5年度は76件と減少はしている。

委員：不法投棄物はどんな物が対象になるのか。吸い殻1本でも対象になるのか。

事務局：市民や業者等が処分に困り、回収の依頼があったものを不法投棄として回収している。不法投棄は減少しているが、なくならないのが現状である。

委員：美化推進計画の18ページの第9条では、「路上喫煙しないよう努めなければならない」と努力義務になっている。20ページで路上喫煙禁止区域が示されている。禁止区域前で吸って、禁止区域内前にたばこをポイ捨てし、この条例の禁止区域を逆手にとっている方々がいる。市内全域を路上喫煙禁止として考えていくべきではないか。また、啓発看板を増やすなど注意喚起が必要ではないか。

委員：美化になると成果の度合いが難しい。数値的なものがあると解りやすいのではないか。近隣市町との協力や意見交換などを行い、よいものを取り入れたらどうか。

委員：路上喫煙禁止区域を認知していない方が34.2%とのことだが、その調査はどのように行ったのか。また、調査の対象者はどれくらいいたのか。

事務局：市で実施している、令和6年度のWebアンケートで回答いただいた。対象者は、約700名にお願いをしたが、詳しくは改めて報告する。

委員：企業の中でも、大企業になるとCSRをホームページ等で取り上げている。そういったものを参考にするのもよいのではないか。

委員：県や国などの制度に登録している事業者もあり、協力するのもいいのではないか。携帯のアプリで地域の清掃活動に参加したり、個人で清掃活動を実施することで登録するとポイントが付与されるものもある。また、若い人や個人の参加率が低いと言っていたが、ごみ拾いなどをゲーム化したスポごみなどもあり、そういった取組みをするのも良いのではないか。

委員：最近、みずほ台駅周辺で外国人の方がよく見受けられる。外国人に対して、ごみの捨て方など、解りやすいような対応は行っているのか。

事務局：ごみ分別アプリがあり、外国語対応はしているが、ごみの排出方法であるので、美化推進といった観点ではないのが現状である。

委員：転入者など、新しく住む方の美化活動の参加率が低いと言っていたが、他の市区町村では美化活動を行っている所が少なく、富士見市は多いということか。

事務局：他の市区町村での活動がわからないため確認する。

委員：埼玉県内の高校でごみ拾いを部活動みたいに行っている高校があり、全国大会でも競っていたりしている。
また、街に対する愛着や住みたいと思う街づくりをしてほしい。

(3) その他

9月末で第11期の環境審議会委員の任期が期日を迎えることとなり、10月より環境審議会委員の改選となる。

審議会設置運営に関する指針の中で、在任期間がおおむね10年を超えないものとする形となっており、現認委員の皆様の中で4名の方が今期をもってご退任となる。10年間環境審議会委員として大変長い間ご尽力いただき、感謝いたします。

については、4名の委員の皆様からご挨拶を頂戴したい。

最後に、次回第2回審議会については、10月下旬から11月上旬頃の開催を予定している。

次回は、第12期の環境審議委員での開催となるため、委嘱状の交付式を行う予定である。

4 閉会